

# 消防団員募集！

自分たちのまちは自分たちで守るという精神に基づき、地域の安全と安心を守るため活動する消防団。

現在、4月から一緒に活動する仲間を募集しています。あなたの力を消防団のためにお貸しください。



消防本部消防総務課  
995-1193



fd-soumu@city.susono.  
shizuoka.jp



## 消防団は非常勤の特別職の地方公務員

消防団は、消防本部・消防署と同様に市の消防機関の一つです。その構成員である消防団員は、消防本部などの職員と同じ地方公務員です。消防本部の職員が常勤の地方公務員であるのに対し、消防団員は、普段はほかの職業や学業を持っている非常勤の特別職の地方公務員です。

現在、市消防団では男性 217 人、女性 23 人、計 240 人の団員が活動しています。

## 消防団の主な活動について

### ●災害時の活動

消火活動、救助・救出活動、防災活動、避難誘導などを行います。

### ●平常時の活動

防災啓発活動、消火・防災活動、高齢者住宅の訪問、応急手当の指導などを行います。



## 入団後の処遇

規定の金額（年数万円程度）が報酬として支給されます。また、災害や訓練などに出場した場合は手当が支給されます。

### ●公務災害補償

消防団活動中に負傷した場合は、治療の費用などが補償されます。

### ●被服などの貸与

活動に必要な活動服、制服などが貸与されます。

## 消防団員になるには

市内に住んでいるまたは勤務している 18 歳以上の健康な男女であれば、どなたでも入団することができます。

## 事業所のみなさまへ

市では消防団協力事業所表示制度を実施しています。複数の従業員が消防団に入団している、従業員の就業時間中の消防団活動について積極的に配慮しているなど、消防団活動への協力が認められる事業所を消防団協力事業所として認定し、社会貢献の証として表示証を交付しています。ぜひ、多くの事業所の皆様のご協力をお願いします。

### ●消防庁の消防団の WEB サイト

<http://www.fdma.go.jp/syobodan/index.html>

### ●市公式 WEB サイト／消防・防災

<http://www.city.susono.shizuoka.jp/life/dp/>